

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170500237	
法人名	(医)加茂 医院	
事業所名	グループホームやすらぎの丘	
所在地	佐賀県伊万里市大坪町甲2269-6	
自己評価作成日	令和3年3月9日	評価結果市町村受理日 令和3年6月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会	
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号	
訪問調査日	令和3年3月26日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①毎朝前日の状況や夜間の状況を母体の加茂医院の院長に報告している。
②加茂医院から月～土看護師が処置や様態観察に来ていている。
③主治医との連携が出来ており、体調不良の際は直ぐに対応する事ができる。
④毎週水曜日に主治医の往診がある。
⑤夜間も主治医とオンコールで連絡が取れる。
⑥コロナ禍で外出出来なかった分ホームでの行事の充実を図った。
⑦入居者様一人一人の認知症の状況で対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

伊万里市の小高い丘の上に佇むホームは、見晴らしがよく、緑に囲まれた静かな環境に位置している。周囲は新興住宅地で近くには公園があり、舗装された道は入居者の散歩道となっている。手入れの行き届いた広い庭には、テーブルや椅子、ベンチが設置されており、入居者は自由に外気浴や、四季折々の景色を楽しむことが出来る。運営母体の医療法人との連携が密に行われており、その細やかな配慮は家族の安心感に繋がっている。食事は3食手作りで提供し、入居者の嚥下機能に配慮した食事形態でありながら、形を工夫し、見た目にも美味しい食事作りに努めている。優しさと素直さにあふれ、高い倫理感のもとに職員同士が互いに高め合う意識が根付いており、職員の定着率も高く、安定的な運営がなされているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	Aユニット	Bユニット		Aユニット	Bユニット
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送りの前に唱和をし、意識して介護に取り組むように努めている。	ホームの玄関と事務所内に理念が掲示されている。理念の理解度について職員会議の中で都度話し合いを行い、理念の共有と実践を図る仕組みが構築されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月のユニットの会議や運営推進会議は公民館で行っている。	コロナ禍以前は、地域行事への参加やホームの行事を通じ、幅広い年齢層との交流が盛んに行われていた。現在は自粛しているが、散歩時の挨拶や公民館での会議開催等、これまで築き上げてきた地域との関係性が途切れないよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で地区の知見者様の参加で事例や認知症の勉強会等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事例報告やホームでの行事を報告し委員の方から意見交換をし、その内容を職員全員に周知徹底している。	2ヶ月に1回、地域の公民館で開催し、会議では写真を多く使用した資料を用いて、ホームでの状況をわかりやすく伝える工夫がなされている。参加者の出席率も高く、職員と参加者の学びの場となっている。書面での開催時も、双方向での意見聴取の取り組みがなされており、会議で出された意見をサービス向上に活かす意識が根付いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市職員の方の参加された時にコロナ禍での感染症対策やホームでの入居者様の状況等伝えて意見交換をしている。	市とは話しやすい関係性を築いており、質問や相談、報告が円滑に行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開き今の現状や課題を見つけ目標年職員全員が目標達成出来る様に意識して介護を行っている。	身体拘束は行っていない。3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し、全職員で身体拘束や言葉による行動制限、虐待に関する知識を深め、身体拘束に頼らないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待発見時の通報・報告体制を作り職員全員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社協の日常生活自立支援事業を利用されているので、社協の方と話す機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ホーム長が説明し家族様のし要望等を聞いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で家族様との面会は出来ないが利用料を支払いに来られた時や介護計画のモニタリングの時に電話で意見要望を担当の職員が聞いて会議で共有している。	職員は家族が話しやすい雰囲気を中心掛け、意見や要望を聞き、運営に反映するよう努めている。また、毎月発行しているホーム便りには、一人ひとりの入居者の状況を担当職員が手書きで添え、入居者の笑顔の写真と共に家族へ郵送する等、ホームでの様子がより伝わりやすい工夫がなされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議やユニット会議で職員の提案を聞いているし、その他でも意見がある時は相談がある。その都度対応しているし改善出来る事はしている。	定例会議では全員が発言し、意見要望がある場合は組織的に対応している。職員同士の風通しもよく、職員の声を大切に考え、意見や要望の実現に努める等、働きやすい職場づくりがなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各役職手当や資格手当がある。職員の家庭の状況で変則なシフトも対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で外部研修は殆ど参加する事は出来なかったが参加して研修は復命書の提出してもらい職員全員が回覧している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で外部研修は殆ど参加できなかったが、どうして必要研修は参加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に面談したりサマリーを貰う。契約時は家族様の意向をお聞きするが、本人様のホームでの状態を観察し適切なサービスに繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に家族様と面談をし意向を聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時の意向もお聞きするが、その後状況が変わればその都度相談して対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方に合った時間の過ごし方や料理が好きな方は朝の味噌汁の材料を切って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の要望で生け花が好きなので、させて欲しいと言われたので、生け花をされている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外部との関わりは持てなかった。	コロナ禍以前は、友人や知人の訪問を受け入れており、親族が営む飲食店での外食や馴染みの場所への訪問も積極的に行っていた。現在は感染症予防のため、面会の代わりに本人が出したい相手への年賀状の送付やお参り等、これまでの習慣や関係性を継続するための支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気が合われる方同士で、談話したり、歌をうたったりされ楽しそうに過ごされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転院を希望された方の家族様と今の状況等を聞いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家で生活されていた時から、テレビをずっと見ておられたので、テレビを居室に置いて好きな時に見られている。(日中・夜間)	食事や入浴、おやつの時間等、本人と1対1でゆっくり話す時間を大切にしており、日常的に本人の思いや意向の把握に努め、得られた情報は、職員で共有している。また、表情や仕草、本人の意向にも注意を払い、本人本位のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	朝は新聞を読んだり、体操したり、テレビを見て過ごされている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様の希望で庭の散歩や日光浴をされたり、居室で休みたい方は休まれている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作る時は、必ず家族様にモニタリングの内容を伝え、意向もお聞きしている。その内容をユニット会議で話し合い決めている。毎週水曜日の主治医の往診時に意見を聞いて反映している。	6ヶ月に1回の更新の他、本人の状態に応じ更新する等、現状に即した介護計画の作成がなされている。作成の際は、本人・家族、担当職員、主治医等、必要な関係者と話し合い、意見やアイデアを取り入れるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきノートを活用したり、個別記録により本人様の状態を職員全員が把握し毎月のユニット会議で話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で認知症が進まれた方が多かったのでホームでの行事を増やしたり、ドライブに出かけた。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	障害者施設のお菓子を配達してもらい、やすぎ喫茶をした。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	前立腺癌の病院受診は、家族様の要望もあり職員がお連れしている。	入居時に本人や家族に説明し、かかりつけ医を選んでもらっている。週に1回、協力医療機関から往診が行われている他、必要時に適切な医療を受けられるよう、ホームでの支援体制が整備されている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	夜間の状況と毎朝のバイタルチェックを加茂医院。にFaxし主治医に報告している。週1回往診がある。加茂医院の看護師の月～土まで午前中訪問がある。(入居者様の状態で日曜・祝日もある。)	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを渡したり、主治医が入院した病院の主治医と情報提供を行っている。退院についてはソーシャルワーカーと相談している。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にホーム長より家族様に話をしている。酸素使用や状況が変わればその都度家族様に報告している。終末期になれば主治医と家族様が話し合う。その後ホームで出来る事を説明し看取りの同意書をとる。	看取りに対応しており、実績もある。緊急時の対応マニュアルが整備されており、応援の職員が対応する体制も備わっている。状態変化時には都度、主治医が本人や家族と話し合い、ホームと方針を共有し、家族の不安にも寄り添いながらケアに取り組んでいる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回の救急法の研修やマニュアルを作成している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行ったり、防災時緊急対応連絡網を作成し周知徹底している。	年2回、火災避難訓練を実施している。訓練では2階からの避難経路である滑り台を実際に入居者と試す等の工夫もなされている。しかし、夜間想定訓練が未実施であり、夜勤専従職員や地域住民の訓練参加に課題がみられる。 夜間想定訓練の実施と夜勤専従職員の訓練参加が望まれると共に、地域との協力体制づくりに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ介助が必要な方も必ず仕切りのカーテンをして廊下側から見れないようにしている。	本人の尊厳やプライバシーの確保について、接遇の研修が適宜行われ、言葉遣いや接し方を中心に十分配慮するよう全職員に周知されている。トイレや入浴、食事や睡眠等、様々な生活場面において細やかな配慮がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何か不安で外に行きたいと希望があられる時は、本人様の気が済むまで同行します。失語があり、上手く意思が伝えられない方はゆっくり傾聴し本人様の意思に添えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で休みたい方は休まれ、リビングで過ごしたい方は過ごされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気分で好きなブローチや指輪をされている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人様の気が向かれてた時は副菜をつぎ分けて頂いている。	本人が出来る範囲で、下ごしらえや準備、片付けを職員と一緒にしている。また、食事はソフト食や刻み食でも、華やかな盛り付けになるよう形を工夫して提供し、食事を楽しむことが出来るよう細やかな配慮がなされている。季節毎に行事食を提供している他、本人が食べたいものを適宜献立に取り入れて提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理師がバランスの良い献立を提供している。毎日食事の摂取量を記録している。本人様の希望でご飯の量を多くしたり、少なくしている。お茶を飲みたいと希望される時はその都度提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア出来られない方は職員が介助し、一人で出来る方も必ず言葉掛けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助の方は時間を見てトイレ誘導を行いパットの汚染を少なくするようにしている。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりに合わせたタイミングでトイレ誘導し、排泄の自立度が上がるよう支援に努めている。常に清潔に保ち、一人ひとりに合わせた声掛けを行い、心地よく排泄できる工夫がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜多めの献立や水分の摂取、体操や散歩をして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人様の希望で今日は入りたくないと言われた時は、他の日にしている。	週3回の入浴を基本とし、本人の状態に合わせて実施している。1対1の入浴で、ゆっくりと過ごし、入浴を楽しむことが出来るよう努めている。入浴が困難な場合でも、足浴や清拭を行い、清潔に過ごすためのケアがなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の希望を聞いて部屋で休みたいかリビングでテレビを見たいかお聞きして対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状が変われる時は、主治医に報告し、処方が変わった時は、日誌にて情報共有をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭の散歩や日光浴をしたり、ドライブに出かけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で家族や地域の人々の協力は出来なかったがホームでやすらぎ喫茶や芋苗や大根を植えたり、収穫も行った。	他の福祉施設から焼き菓子等を配達してもらい、入居者が選んだティーカップでおやつを楽しむ「やすらぎ喫茶」の実施等、コロナ禍で外出が難しい中であっても、ホームで出来ることを工夫しながら実施し、日々を楽しく生き生きと過ごせるよう支援に努めている。ホーム周辺の散歩や外気浴は、日常的に行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る方はいないが、本人様の希望でコーラが飲みたいと言われる方の購入をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自宅に電話してと希望があられる時は、電話をしている。年賀状を家族様に出した。(文字が書けない方は職員が代筆したり、スタンプを押していた)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月掲示を変えて季節が分かるようにしている。リビングで穏やかに過ごせるように大きな声で話さない。職員の私語も気を付けるようにしている。	バリアフリーのベランダは自由に入出入りすることが可能で、リビングには大きな窓があり明るい。共用空間には入居者の作品や趣味の生け花が飾られ、楽しく穏やかな雰囲気が漂っている。トイレや浴室は、わかりやすく表示され、混乱が少なくなるよう工夫されている。消毒や換気等の感染症予防にも努め、安心で安全な居心地よい共用空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで過ごしたり、部屋で寝たり、気の合う方同士で談話や歌を一緒に歌われたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様の写真やテレビを置いて過ごされている。	居室は、自宅で過ごしていた環境を意識して再現している。馴染みの物や好きな写真、仏壇、ドレッサー等が置かれ、本人・家族と職員とで話し合いながら、本人が居心地よく過ごせる居室づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには「便所」と大きく書き、居室も名前を掲示して自分の部屋と分かるようにしている。		